



第60回島根県消防操法大会

斐川西部方面隊中部分団 優勝!!

出雲市において、7月30日、31日に第68回島根県消防大会(大社文化プレイスうらら館)、第60回島根県消防操法大会(斐川西中学校校庭)が開催されました。

消防操法大会では、出雲市から小型ポンプの部に4分団出場し、各分団とも日頃の厳しい訓練の成果を遺憾なく発揮し、見事、斐川西部方面隊中部分団が優勝を成し遂げました。



応急手当講習会の内容

主な講習会の種類	講習時間	内容
① 救急講習会(救急法)	1~2時間	心肺蘇生法/AED使用方法
② 普通救命講習I・II(修了証交付)	I: 3時間 II: 4時間	I: 心肺蘇生法/AED使用方法/止血法及び異物除去法 II: I及び筆記、実技試験
③ 上級救命講習会(修了証交付)	8時間(1日講習)	②の救急講習の内容及びその他の応急手当
④ 応急手当普及員講習	24時間(3日間講習)	応急手当の知識や技術を職場や地域で普及するための指導要領の講習

詳しくは出雲市消防本部HPにて <http://www.izumo119.or.jp/>

中学生の宿泊体験学習を実施

8月5日、6日、平田消防署にて、平田中学校の3年生、3名を対象に宿泊体験学習を実施しました。

この宿泊体験は新しい消防署になり初めての試みで、規律訓練、結索訓練、ホース延長訓練、火災を想定した消火訓練のほか、新たに整備された訓練塔を使用し、救助訓練(ロープ渡り)を体験。生徒、消防職員が声を掛け合いながら、共に汗を流しました。



第45回中国地区消防救助技術指導会へ 隊員27名出場

7月20日広島県消防学校において、中国地区各県予選会を通過した代表450名あまりの消防救助隊員が集結し、日頃訓練している救助技術を競いあいました。

出雲市消防本部からは、島根県予選会において5種目で優秀賞を獲得し、中国地区指導会へ過去最多となる9種目27名の隊員が出場しました。



北陵認定こども園 幼年消防クラブへ 鼓笛隊セットを配備

出雲市消防本部少年女性防火委員会(会長 藤江修 消防長は、(財)自治総合センターの宝くじ助成事業により、鼓笛隊セットを購入し、北陵認定こども園幼年消防クラブに配備しました。

同クラブは、平成24年に結成され、定期的に防火訓練を行い、幼年期からの防火意識の高揚を図っています。



お知らせ

出雲市消防音楽隊発足20年を記念し、演奏会を行います。

日時: 平成28年10月30日(日)

開場14時
開演14時30分

場所: ビッグハート出雲

「白のホール」(入場無料)

賛助出演: 浜山保育園・浜山あおい保育園

主催: 出雲市消防本部

※皆様のお越しをお待ちしております。



代表 (電話 21-2119) (FAX 21-8241)

- 消防総務課 (電話 21-6920)
- 予防課 (電話 21-6921)
- 警防課 (電話 21-6923)
- 指令課 (電話 21-6924)
- 出雲消防署 (電話 21-6926)
- 佐田分署 (電話 84-0915)
- 出雲西消防署 (電話 43-8119)
- 多伎分署 (電話 86-2149)
- 平田消防署 (電話 63-5519)
- 大社消防署 (電話 53-2373)
- 斐川消防署 (電話 72-0800)

災害案内 (電話 23-0119) ホームページアドレス <http://www.izumo119.or.jp>

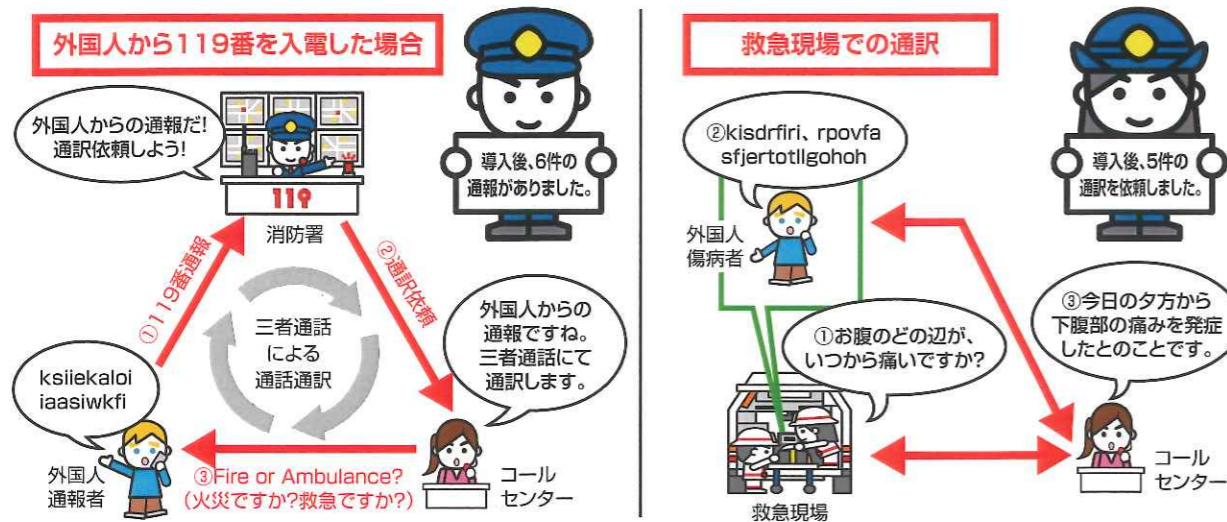
24時間・365日対応

多言語コールセンターサービス

対応言語：英語・中国語・韓国語・ポルトガル語

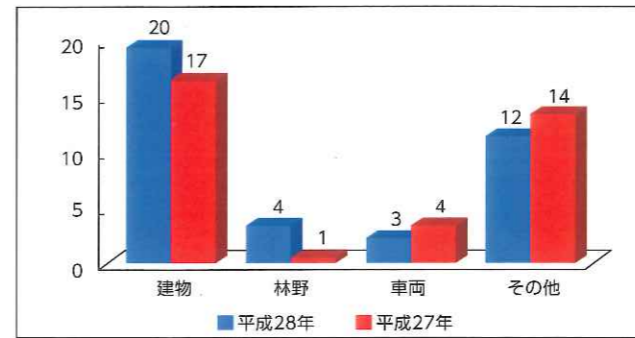
出雲市消防本部では、外国籍住民及び外国人観光客の増加に伴い、日本語での会話が困難な外国人の方々にも安心して119番通報ができるように、同時通訳を介して災害受信を行う「多言語コールセンターサービス」を導入しました。

このサービスは119番通報の他に救急現場などでも外国人の方と携帯電話での同時通訳を介して話すことができ、処置の説明や症状の聴取を詳しくすることができます。



平成28年 火災・救急統計 (1月～8月)

火災件数39件(前年比3件増)



平成28年8月末までの火災件数は39件で、前年の36件に比べ3件の増加となりました。

種別毎にみると、「車両火災」、枯草などが燃えた「その他火災」は減少傾向にありますが、「建物火災」、「林野火災」は増加傾向にあります。

火災による死者は1名、負傷者は10名でした。

救急件数4,253件(前年比218件増)



平成28年8月末までの救急件数は4,253件で、前年の4,035件に比べ218件の増加となりました。

種別毎にみると、「急病」が2,845件で全体の約67%を占め、次いでけがや骨折などの「一般負傷」が565件、「交通事故」が360件となっています。

1日あたりの救急出場件数は約17件となります。

水難救済会 海難救助訓練について



昨年度の出場状況 救助出場 9件：延125名 17隻

水難救済会は、地元の漁業関係者を中心に結成され、海難事故が発生した場合、昼夜を問わず活動にあたっております。

今年も海難事故に備え水難救済会の各支所で想定訓練を実施しました。

7月22日には平田支所が十六島漁港、9月4日には多伎支所が小田西漁港また、8月21日には大社漁港で大社、日御碕、鶴鷺の3支所合同で訓練が行われました。この訓練には海上保安庁美保航空基地、境海上保安部、出雲船連からも参加され他機関との連携を図ることが出来ました。

今後も、海の安全安心を守るため同様な訓練を継続的に実施します。

秋の火災予防運動 『消しましょう その火その時 その場所で』

全国統一防火標語

11月9日(水)から11月15日(火)までの一週間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、防火の意識を高め、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。ちょっとした不注意が火災へとつながりますので、火の取扱いには十分注意しましょう。

毎年、野焼き等が原因で燃え広がってしまった火災が多く発生しています。焼却の際は消防署へ連絡し、近所迷惑とならないよう気をつけ、次のことに注意し火事を起こさないようにしましょう。

- 枯れ草など燃えやすい物の近くで火を付けない。
- 焼却中、離れるときは完全に火を消す。
- 強風・乾燥時は行わない。

※農業を営むためやむを得ない廃棄物の焼却(稲わら等)、風俗習慣上または宗教上の行事で行う焼却など、特別な例外を除いて野焼きは禁止されています。



その家電製品大丈夫？

大切に使用されている家電製品でも、熱・湿気・ホコリなどの影響や部品の経年劣化などにより、発煙・発火をする様な事故事例が報告されています。出雲市管内でも10年以上使用された製品から出火した火災が発生しています。

以下のような点に注意・確認すると共に、使用されている製品のリコール告知がされていないか、正しく使用できているかの確認をおねがいします。

- 焦げたようなにおいや、変色している部分がある。
- 特定の部分が異常に熱くなったり、異音や振動が発生する。
- 電源コードが折れ曲がったり破損がある。
- ブレーカーが頻繁に落ちる。

家電製品の劣化を疑う代表的な症状

このような症状があれば、すぐに電源を抜いて使用中止とし、販売店・メーカーなどに相談してください！

住宅用火災警報器は機能しますか？

住宅用火災警報器は、平成23年6月に全ての家庭の寝室と階段上部(*)に設置が義務付けられました。

一度付けたからといって、ずっと安心ではありません。月に一度の動作チェックが必要です。今まで一度もしたことがない、最初だけはしていたという場合、電池切れや故障に気付かず、いざという時に鳴らないことがあります。



警報器には、左の図のようにヒモやボタンが付いており、簡単にチェックすることができます。

全く反応がなければ、電池を交換するか、付け替えてください。

(*)設置場所は消防本部ホームページに詳しく載せています。

お問い合わせ：出雲市消防本部 予防課 TEL：(0853)21-6921